

奥州市 少年センターだより

第79号 令和7年7月

奥州市少年センター発行

奥州市健康こども部こども家庭課内

電話 0197-34-1585(直通)

令和7年度「地域の子どもを守る愛の一声運動」実施中

7月は、内閣主唱の「青少年の被害・非行防止全国強化月間」となっており、岩手県では7～8月の2ヶ月間、「地域の子どもを守る愛の一声運動」を展開しております。

この取り組みの一環として、当少年センターは、昨年と同様、地域の子どもの健全育成に取り組む機運を助成するため、愛の一声運動のポスターをコンビニ等の商業施設に掲出を依頼する活動を補導員の皆さまと行っております。

令和7年度

地域の子どもを育てる

愛の一声運動実施中

奥州市では、子どもが事件事故に巻き込まれないように、関係機関が連携して非行・被害防止活動を展開しています。

危険！闇バイトとSNSトラブルを防止しよう！

- 1 怪しいバイト(仕事)に気をつけて！
高い給料をすぐもらえる仕事は要注意！！
- 2 個人情報を守ろう！
住所や電話番号、学校名をネットで教えない！！
- 3 困ったらすぐ相談！
怪しいと感じたら、大人や警察にすぐ相談しよう！



ひとりで悩まないで！まず相談！！

奥州警察署 25-0110 警視庁総合相談センター #9110



奥州市少年センター（奥州市 こども家庭課内）TEL 34-1585
<https://www.city.oshu.iwate.jp/soshiki/9/1063/8/11248.html>



【掲示用ポスター】

スマートフォン等の利用をきっかけとした犯罪被害が増加していることから、今年度は、闇バイトやSNSトラブル防止について重点を置いたポスターを作成しました。

※ 補導員の皆様へ既にお知らせしている巡回日、集合場所、活動区域等は変更ありません。

インターネット上の危険から子どもたちを守るための 奥州市スマートフォン等使用ガイドライン(保護者向け)

【使用時間の管理】

お子さんのスマートフォン等の使用時間を規制し、学業や心身の健康に影響が出ないように管理しましょう。

【オンライン安全対策】

お子さんがSNSやオンラインゲームを安全に利用できるよう、個人情報の管理やフィルタリング設定等を行い、不適切なサイトへのアクセス禁止などの対策をしましょう。また、オンラインでのいじめや詐欺の被害者にも加害者にもならないように、声をかけましょう。

【定期的なコミュニケーション】

定期的にお子さんとスマートフォン等の利用について話し合う時間を設け、お互いに理解を深めることが大切です。問題が発生した場合に、お子さんが相談しやすい関係づくりに努めましょう。

【健康管理】

長時間のスマートフォン等の利用は、視力低下や姿勢の悪化、依存のリスクを高める可能性があります。適度な休憩を促し、心身の健康に気を付けて使用するように伝えましょう。

【睡眠時間の確保】

スマートフォン等の使用が睡眠時間に影響を及ぼさないよう、就寝前には使用しないことやスマートフォン自室に持ち込まないなど、家庭内で約束事を決めましょう。

市内の学校は、今月下旬から夏休みがはじまります。長期休暇は、ネットの利用時間が大幅に増える傾向にあります。スマートフォン等は便利なツールですが、責任ある利用が求められます。自身の行動に責任をもつ意識を育て、トラブルの未然防止に努め、お子さんの健全なスマートフォン等の利用をサポートしていきましょう。

８・９月街頭補導予定

８月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ★水沢2班	2
3	4 ●◎江刺4班	5 ●◎江刺3班	6	7 ●◎前沢班	8 ★水沢4班	9
10	11 山の日	12	13	14	15	16
17	18 ●◎胆沢1班	19	20 水沢3班	21	22 ★水沢6班	23
24/31	25 水沢1班	26 水沢7班	27 衣川班	28	29 ★江刺1班	30

９月

日	月	火	水	木	金	土
	1 水沢3班	2	3 水沢5班	4	5 ★江刺2班	6
7	8 水沢2班	9 前沢班	10	11	12 ★江刺4班	13
14	15 敬老の日	16 水沢1班	17 水沢6班	18	19 ★江刺3班	20
21	22	23 秋分の日	24	25 水沢7班	26 胆沢2班	27
28	29 衣川班	30				

●水沢地区巡回、◎夏休み期間巡回15:00～、★夜間巡回18:00～

【補導員のみなさんへ】

補導員証の携行を忘れずにお願いします。

都合により巡回補導を欠席する場合は、巡回当日の正午までに、ご連絡をいただきますようお願いいたします。